

# 受診のための

# 病院間のバス移動を助成します！！



公的病院で受診され、同じ日に他の公的病院を受診するため**京都交通のバス**を利用される患者さんに対して、バス運賃相当額を助成します。

## 対象となる公的病院

- 舞鶴医療センター
- 舞鶴共済病院
- 舞鶴赤十字病院
- 舞鶴市民病院

## 助成券

**病院間バス助成券**

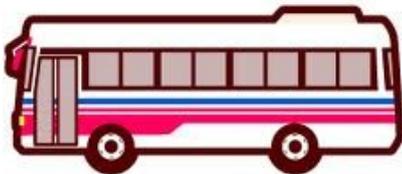
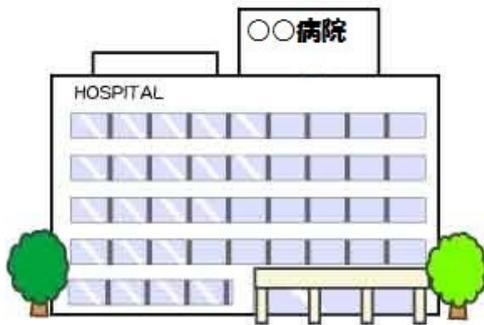
乗車バス停: 舞鶴医療センター前  
下車バス停: 共済病院前

乗車確認欄: 障・療割

有効日: \_\_\_\_\_

※この助成券は、有効日当日一回限り有効で、指定の病院前のバス停以外では利用できません。  
※下車される際にこの助成券にバス運転手から確認印をもらってください。  
※バス運賃はお支払いください。

交付病院 舞鶴医療センター  
発行責任者 舞鶴地域医療推進協議会



①最初の病院受診後、窓口でバスを利用し次に行く病院を申し出て、日付の入った助成券を受け取る



②バスの降車時に**運賃を支払い**、運転手から乗車券に**確認印**を押してもらう



③次の病院を受診後、窓口で助成券を提出し、**運賃相当額**を受け取る